

事務事業マネジメントシート(令和 6年度実績と令和 7年度計画)

令和 7年 9月 9日 更新

事務事業名		福祉手当支給等事業		<input type="checkbox"/> 安全・安心に暮らせるまちづくりの推進 <input type="checkbox"/> 「こどもまんなか社会」の構築 <input type="checkbox"/> 産業の共生による市経済の持続的発展			
総合計画体系	政策	2	福祉の健幸	所属部	健康福祉部	課長名	松永 博貴
	施策	8	障がい者(児)の自立と社会参加の促進	所属課	福祉課	担当者名	宮田 和幸
	業務分野	29	障がい者(児)への総合的な支援及び福祉サービスの充実	所属班	障がい福祉班	(内線)	1158
予算科目		会計	款	項	目	事業連番	法令根拠
		一般	3	1	3	10521	特別児童扶養手当等の支給に関する法律、 合志市障害児福祉手当及び特別障害者手当等事務取扱規則
終了、開始年度		<input type="checkbox"/> 6年度で終了 <input type="checkbox"/> 6年度から開始		事業期間		<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 18 年度) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 ( ~ 年度)	

★事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

【事業の内容】	在宅の重度障がい者(児)本人また扶養者に対し、経済的負担への援護措置を目的として、手当を支給する事業(所得による支給制限あり) 障がい者の生活の基盤となる所得保障制度を確立するため開始された。 手当種類は以下4つ ①特別障害者手当:精神又は身体に重度の障がい有するため、日常生活において常時の介護を必要とする状態にある在宅の20歳以上の方に支給される手当。本人に年4回支給。 ②障害児福祉手当:精神又は身体に重度の障がい有するため、日常生活において常時の介護を必要とする状態にある在宅の20歳未満の方に支給される手当。本人に年4回支給。 ③経過福祉手当:従来の福祉手当の受給者であった者のうち、特別障害者手当の支給要件に該当せず、かつ障害基礎年金も受給されない方に支給される手当。本人に年4回支給。 ④特別児童扶養手当(1級)(2級):20歳未満の精神又は身体に中程度以上の障がいのある児童を家庭で監護している父母、又は父母にかわってその児童を養育している方(養育者)に対し支給される手当。扶養者に年3回支給。 (以下①~③を手当3種、④を特児とする) 特別児童扶養手当進達事務は事業名福祉手当支給等事業の中で対応している。
【業務の流れ】	①申請受付②審査・決定③給付④国・県負担金を請求 決定:(手当3種)市による決定(特児)県による決定 給付:(手当3種)5.8.11.2月にそれぞれ前月までの3カ月分を支給 (特児)4.8.12月にそれぞれ前月までの4カ月分を支給
【主な予算費目】	需用費、役務費、扶助費

(1)事務事業の振り返り・計画

①6年度事務事業の成果・実績

特別障害者手当、障害児福祉手当、経過福祉手当受給資格者に対し手当を支給した。また、特別児童扶養手当の進達事務を行った。今年度は障害児福祉手当の人数が年齢到達や施設入所により微減となり、特別障害者手当は令和6年度も新規申請は5件あったが死亡等により喪失となる受給者が多く減少となった。

【障害児福祉手当】

令和4年度 62人 令和5年度 61人 令和6年度 57人

【特別障害者手当】

令和4年度 92人 令和5年度 100人 令和6年度 88人

②7年度計画(次年度に計画している主要内容)

特別障害者手当、障害児福祉手当、経過福祉手当受給資格者に対し手当を支給する。また特別児童扶養手当の進達事務を行う。

③予算の主な増減の理由

手当支給額改定及び受給者の増加見込に伴う扶助費の増

成果指標

受給するようになった対象者数

(単位)

人

データ取得方法

(2)成果指標・総事業費の推移

成果指標	単位	4年度	5年度	6年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
		実績(決算)	実績(決算)	目標(当初予算)	実績(決算)	目標(当初予算)	予定	見込	見込	
ア	人	20	24	10	8	10	10	10	10	
イ										
ウ										
事業費	国庫支出金	千円	27,807	31,300	34,730	32,221	27,700	27,838	27,977	28,117
	都道府県支出金	千円								
	地方債	千円								
	その他	千円	591	259						
	繰入金	千円								
	一般財源	千円	9,190	9,962	11,587	10,513	9,154	9,200	9,246	9,292
(A) 事業費計	千円	37,588	41,521	46,317	42,734	36,854	37,038	37,223	37,409	

(3)評価の総括(成果向上の余地・事業費削減の余地)

経過福祉手当については受給者数が0となったことで、受給者の転入がない限りは0で推移する。その他の手当については今年度は減少したが、在宅の重度障がい者(児)の生活基盤となる所得保障制度であり継続実施する。

(4)今後の事業の方向性

廃止  縮小  事業のやり方改善  現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)